

証券コード2813
平成23年6月13日

株 主 各 位

北海道小樽市銭函三丁目504番地1
和弘食品株式会社
代表取締役社長 和 山 明 弘

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

また、このたびの東日本大震災により被災されました方々に対しましては、謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早く平穏な生活を取り戻されますよう衷心よりお祈り申しあげます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
（開催日が前回定時株主総会（平成23年3月28日）に相当する日と離れていますのは、当社の決算期を12月31日から3月31日に変更したことに伴い、移行期である第48期（当事業年度）が平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となっているためであります。）
2. 場 所 北海道小樽市稲穂2丁目22番1号
小樽経済センタービル 7階 大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 第48期（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、  
修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（アドレス<http://www.wakoushokuhin.co.jp/>）

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年1月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、アジアを中心とした海外の成長を手掛りに景気回復への期待が高まっていたところに原油や資源価格の高騰が影を落としました。さらに、3月11日に発生した東日本大震災によって個人消費、企業の生産活動などが大きく落ち込み、景気は、急速に悪化いたしました。

食品関連の業界では、震災による自粛ムードや消費者心理の悪化に加えて、原発事故の影響で海外からの観光客が激減し、居酒屋などの外食企業やホテルなどの観光業者が大きく売上を落としました。また、計画停電などの影響でヨーグルトや納豆など一部の商品の生産が滞り、量販店などで品薄状態が続きました。

当社では、この度の震災において、宮城県仙台市の東北支店と茨城県坂東市の関東工場が強い揺れに見舞われましたが、両事業所とも人的な被害は無く、東北支店の建物、什器・備品には、被害があったものの、関東工場では、建物や機械設備などにもほとんど被害がありませんでした。しかしながら、原材料メーカーの工場が被災したことに加え、一時的に物流が大混乱するなどして、一部の原材料調達に支障を来し、生産が滞るといった影響を被りました。

こうした状況のもと、当社では、被災して出荷の出来なくなった原材料メーカーの工場から原料などの引き取りを実施するとともに代替原料の確保を進めるなどメーカーとしての製造責任を果たすべく努力をいたしました。また、高騰する原材料や燃油コストの上昇に対して、生産部門で引き続き生産性向上による原価低減活動に注力すると同時に、原材料などの仕入れの見直しや諸経費の節減に努めてまいりました。さらに、原価低減活動と並行して品質向上を目指したプロジェクト活動にも力を入れ、不良品の撲滅に向けて積極的な取り組みを行いました。

営業部門では、組織の活性化と業務用製品の拡販を図るべく、営業社員の人事異動を例年よりも規模を拡大し、時期も前倒しで実施いたしました。また、引き続き当社独自の製造設備を活用した高付加価値差別化商品の開発に注力し、展示会などにも積極的に参加して新規得意先の開拓や既存得意先への提案に努めてまいりました。

しかしながら、当事業年度は、決算期を12月31日から3月31日へ変更する経過期間であり、3ヶ月間の変則決算となっております。また、当社の売上高は著しい季節変動があるため、前事業年度では上期にあたる当事業年度は著しい季節変動の影響を受けております。

その結果、当事業年度の売上高は、1,125百万円となりました。部門別の売上高は、「別添用」につきましては608百万円、「業務用」につきましては407百万円、「天然エキス」につきましては67百万円、「商品等」につきましては42百万円となりました。

一方、利益につきましては、製造原価低減活動に注力するとともに全社的な諸経費の削減にも努めてまいりましたが、売上高の著しい季節変動の影響も受けほぼ予想どおり営業損失24百万円、経常損失21百万円、当期純損失12百万円となりました。

#### 部門別売上高

| 区     | 分         | 売 上 高  | 対 前 期 増 減 率 |
|-------|-----------|--------|-------------|
| 製 品   | 別 添 用     | 608百万円 | 2.0%        |
|       | 業 務 用     | 407    | 6.8         |
|       | 天 然 エ キ ス | 67     | 10.9        |
|       | 計         | 1,083  | 4.3         |
| 商 品 等 |           | 42     | △5.5        |
| 合 計   |           | 1,125  | 3.9         |

- (注) 1. 製品とは自社製造商品、商品等とは仕入商品等として区分しております。
2. 当期（第48期）は、決算期変更により平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となっております。
3. 対前期増減率は、前年同期（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）との増減率を記載しております。

- ② 設備投資の状況  
当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は31百万円でありますが、特記すべき設備はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 45 期<br>平成20年12月期 | 第 46 期<br>平成21年12月期 | 第 47 期<br>平成22年12月期 | 第 48 期<br>(当事業年度)<br>平成23年3月期 |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 5,571               | 5,542               | 5,457               | 1,125                         |
| 経 常 利 益(百万円)   | 135                 | 226                 | 269                 | △21                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 56                  | 118                 | 148                 | △12                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 6.77                | 14.34               | 18.16               | △1.52                         |
| 総 資 産(百万円)     | 5,235               | 5,205               | 5,348               | 4,896                         |
| 純 資 産(百万円)     | 3,755               | 3,822               | 3,904               | 3,850                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 452.54              | 460.68              | 476.76              | 470.14                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しております。
2. 1株当たり当期純利益または当期純損失及び1株当たり純資産額を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 第48期(当事業年度)は、決算期変更により平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は、第49期(平成23年4月1日～平成24年3月31日)を初年度とする3ヵ年の中期計画「NEXT50」の主要戦略として、少量多品種短納期生産に磨きを掛け、お客様満足度の向上を図ると同時に、品質・コストの両面で競争力を強化するため生産部門で人材育成、製造原価低減と品質向上を図るカイゼンプロジェクト活動やカイゼン提案制度などに一層注力してまいります。加えて、生産部門と商品開発部門、営業部門が連携を強化して会社全体として生産性と業務品質の向上に取り組んでまいります。また、「天然エキス」「ブイヨン」「だし」などの高付加価値化を進めるため研究開発をさらに積極的

に推進してまいります。業務用製品の拡販に向けては、営業部門で具体的な販売戦略、販売体制の整備を進めてまいります。インターネット通販については、社内体制を整備し、取り扱いアイテムの拡充などに取り組んでまいります。海外事業については、引き続き現地調査を行い、当面、輸出の拡大を図る方向で進めてまいります。

東日本大震災の影響による原材料などの供給の停滞に関しては、仕入先の変更や代替品の確保などに鋭意取り組んでまいります。また、関東地方における夏場の電力不足に対しては、節電や発電機の導入、稼働時間のシフトなど関東工場独自の対策に加え、北海道工場と連携した生産体制の見直しを含めて対応に努めてまいります。

また、震災による自粛ムードや消費者心理の悪化に対する対応としては、お客様に価値を認めていただけるスピーディーで的確な商品開発に一層注力すると同時に、積極的な提案型営業活動やお客様のニーズに即した情報提供などのサービスの品質向上に努め、売上、利益の確保を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社は、各種食品向け調味料、天然エキス等を主に製造販売しており、その大半をお客様ブランド名により全国に供給しております。

これらの当社製品は、北海道の恵まれた天然資源を素材として自社工場でエキス化し、それを各種製品の原料として使用することにより、当社独自の多種多様な「味」を創り、加工食品業界、外食産業、コンビニエンスストア業界等に向けて販売しております。

なお、取扱品目は次のとおりであります。

| 区 分       | 主 要 品 目                       |
|-----------|-------------------------------|
| 別 添 用     | 各種調味料・スープ・たれ類                 |
| 業 務 用     | 各種調味料・スープ・たれ類                 |
| 天 然 エ キ ス | エキス、ブイヨン等（昆布・ホタテ・カニ・ポーク・チキン等） |
| 商 品 等     | メンマ、チャーシュー、かき揚げ等              |

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

| 名 称           | 所 在 地                         |
|---------------|-------------------------------|
| 本 社           | 北海道小樽市銭函3丁目504番地1             |
| 札 幌 支 店       | 北海道小樽市銭函3丁目504番地1             |
| 東 京 支 店       | 神奈川県横浜市神奈川区千若町1丁目3番地          |
| 東 北 支 店       | 宮城県仙台市泉区泉中央3丁目16番地3           |
| 大 阪 支 店       | 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目8番21号 オルグ上町2階 |
| 関 東 工 場       | 茨城県坂東市幸田1282番地1               |
| 北 海 道 工 場     | 北海道小樽市銭函3丁目504番地1             |
| 北 海 道 第 二 工 場 | 北海道紋別郡湧別町北兵村3区529番地11         |



(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数  |
|------|-----------|---------|---------|
| 140名 | 3名減       | 40歳 9カ月 | 15年 2カ月 |

(注) 上記使用人のほかに嘱託、臨時社員、パートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人数は96名であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,493,193株
- (3) 株主数 2,463名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---------------------------|---------|---------|
| 和 山 明 弘                   | 1,655   | 20.23   |
| 日清オイリオグループ株式会社            | 1,600   | 19.55   |
| 和 山 け い 子                 | 610     | 7.45    |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行           | 190     | 2.32    |
| 株 式 会 社 北 海 道 銀 行         | 142     | 1.73    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 100     | 1.22    |
| 中 川 な を 子                 | 80      | 0.97    |
| 和 弘 食 品 社 員 持 株 会         | 60      | 0.73    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 50      | 0.61    |
| 船 橋 富 吉                   | 45      | 0.55    |

(注) 持株比率は自己株式（1,303,322株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|----------|------|-------------------------------|
| 代表取締役社長  | 和山明弘 |                               |
| 専務取締役    | 中島康二 | 管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長    |
| 常務取締役    | 後藤政弘 | 商品部長兼品質保証室長兼CVS部担当            |
| 常務取締役    | 市川敏裕 | 営業本部長兼営業企画部長兼CVS部長兼生産本部管掌     |
| 取締役      | 城畑孝康 | 生産本部長兼北海道工場長                  |
| 常勤監査役    | 清水裕雄 |                               |
| 監査役      | 北市久淑 | 北市公認会計士事務所代表、北海道中央バス株式会社社外監査役 |
| 監査役      | 森本清  | 森本清税理士事務所代表                   |

- (注) 1. 監査役北市久淑氏、森本清氏は、社外監査役であります。
2. 北市久淑氏は、公認会計士として会計、財務の専門的な知見を有しております。
3. 森本清氏は、税理士として税務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
4. 当社は、監査役北市久淑氏及び監査役森本清氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

#### ① 就任

平成23年3月28日開催の第47期定時株主総会において、城畑孝康氏が取締役に選任され就任いたしました。

#### ② 退任

平成23年3月28日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって任期満了により、専務取締役三上八州男氏は退任いたしました。

#### ③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

該当事項はありません。

- (注) 平成23年5月9日付で、市川敏裕氏は常務取締役から取締役副社長に就任いたしました。

(3) 社外役員に関する事項（平成23年3月31日現在）

① 他の法人等の重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分    | 氏名      | 兼職先法人等名     | 兼職の内容 | 関係          |
|-------|---------|-------------|-------|-------------|
| 社外監査役 | 北 市 久 淑 | 北市公認会計士事務所  | 代表    | 取引関係はありません。 |
|       |         | 北海道中央バス株式会社 | 社外監査役 | 取引関係はありません。 |
|       | 森 本 清   | 森本清税理士事務所   | 代表    | 取引関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

| 氏 名         | 取締役会（3回開催） |        | 監査役会（3回開催） |        |
|-------------|------------|--------|------------|--------|
|             | 出席回数（回）    | 出席率（%） | 出席回数（回）    | 出席率（%） |
| 監査役 北 市 久 淑 | 3          | 100.0  | 3          | 100.0  |
| 監査役 森 本 清   | 3          | 100.0  | 3          | 100.0  |

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・監査役北市久淑氏は、主に公認会計士としての会計、財務の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役森本清氏は、主に税理士としての税務、会計の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 員 数 ( 名 ) | 報 酬 等 の<br>総 額 ( 千 円 ) | 摘 要              |
|-------|-------------|------------------------|------------------|
| 取 締 役 | 4           | 12,340                 | -                |
| 監 査 役 | 3           | 1,837                  | (うち社外監査役2名600千円) |
| 合 計   | 7           | 14,177                 |                  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成元年3月29日開催の第25期定時株主総会において取締役の報酬の年額は150,000千円以内、監査役の報酬の年額は20,000千円以内と決議されております。
3. 当事業年度末現在の人員数は取締役5名、監査役3名であります。上記の支給人員には、平成23年3月28日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれています。また、関連会社から報酬を受給している無報酬の取締役が1名存在しています。

#### 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

#### (2) 報酬等の額

|                                 | 支 払 額 ( 千 円 ) |
|---------------------------------|---------------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 7,000         |
| ②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 7,000         |

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

#### (3) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において会社法ならびにその他関連法令の施行に伴う、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議し、平成21年2月17日開催の取締役会において下記のとおり改訂の決議をいたしました。

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動規範、役員・社員行動規範を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 代表取締役社長は、コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
- ③ コンプライアンスオフィサー及び取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかにコンプライアンス推進委員会に報告する体制を構築する。社員が直接報告することを可能とする報告相談窓口、内部告発窓口（ワコウホットライン）を設ける。報告・通報を受けたコンプライアンス推進委員会は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は、取締役会、監査役に報告する。
- ④ コンプライアンス推進委員会及び監査役は、日頃から連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ⑤ コンプライアンス担当取締役、監査役会、監査法人は、定期的に会合をもち、情報の交換に努め、定期的にコンプライアンス推進委員会にその結果を報告する。

- ⑥ 社員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス推進委員会から総務部に報告され賞罰委員会に処分の審議を求め、役員の法令・定款違反については、コンプライアンス担当役員が取締役会に具体的な処分を答申する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

なお、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応等に関しては、リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果をレビューし、改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

## (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制**

- ① 監査役会と協議の上、監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、取締役は、次に定める事項を報告することとする。
- イ. 経営会議で決定された事項
  - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
  - ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - ホ. 重大な法令、定款違反
  - ヘ. ワコウホットラインの通報状況及び内容
  - ト. その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 使用人は、前項ロ. 及びホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。

**(7) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と代表取締役社長、専務取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査法人とも定期的に意見交換を実施する。

**(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の評価、かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

**(9) 反社会的勢力排除に向けた体制**

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関わりをもたず、また、不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。



# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,707,745</b> | <b>流動負債</b>     | <b>842,600</b>   |
| 現金及び預金          | 1,376,998        | 支払手形            | 4,105            |
| 受取手形            | 94,169           | 買掛金             | 480,222          |
| 売掛金             | 702,425          | リース債務           | 21,666           |
| 商品及び製品          | 219,638          | 未払金             | 225,815          |
| 仕掛品             | 13,693           | 未払費用            | 8,693            |
| 原材料及び貯蔵品        | 191,558          | 未払法人税等          | 4,263            |
| 前払費用            | 12,171           | 未払消費税等          | 16,585           |
| 繰延税金資産          | 55,865           | 預り金             | 17,064           |
| その他             | 42,723           | 賞与引当金           | 64,000           |
| 貸倒引当金           | △1,500           | その他             | 182              |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,188,453</b> | <b>固定負債</b>     | <b>203,199</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,951,105</b> | リース債務           | 88,595           |
| 建物              | 856,712          | 役員退職慰労引当金       | 113,544          |
| 構築物             | 58,915           | その他             | 1,060            |
| 機械及び装置          | 294,007          | <b>負債合計</b>     | <b>1,045,799</b> |
| 車両運搬具           | 1,040            | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 工具、器具及び備品       | 55,561           | <b>株主資本</b>     | <b>3,842,903</b> |
| 土地              | 581,179          | 資本金             | 1,413,796        |
| リース資産           | 103,687          | 資本剰余金           | 1,376,644        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,586</b>     | 資本準備金           | 1,376,542        |
| ソフトウェア          | 7,353            | その他資本剰余金        | 101              |
| その他             | 1,232            | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,284,554</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>228,762</b>   | 利益準備金           | 103,300          |
| 投資有価証券          | 91,909           | その他利益剰余金        | 1,181,254        |
| 出資金             | 1,010            | 別途積立金           | 259,000          |
| 破産更生債権等         | 3,429            | 繰越利益剰余金         | 922,254          |
| 長期前払費用          | 30,226           | <b>自己株式</b>     | <b>△232,092</b>  |
| 繰延税金資産          | 6,777            | 評価・換算差額等        | 7,495            |
| 役員退職掛金          | 64,034           | その他有価証券評価差額金    | 7,495            |
| 敷金及び保証金         | 33,178           | <b>純資産合計</b>    | <b>3,850,399</b> |
| その他             | 1,626            |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △3,429           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,896,199</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,896,199</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成23年 1月1日から  
平成23年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金     | 額             |
|------------------------|-------|---------------|
| 売 上 高                  |       | 1,125,905     |
| 売 上 原 価                |       | 882,815       |
| 売 上 総 利 益              |       | 243,090       |
| 販売費及び一般管理費             |       | 267,374       |
| <b>営 業 損 失</b>         |       | <b>24,284</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |       |               |
| 受取利息及び配当金              | 37    |               |
| 受取賃貸料                  | 1,269 |               |
| その他の営業外収益              | 2,744 | 4,052         |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |       |               |
| 支払利息                   | 530   |               |
| その他の営業外費用              | 1,208 | 1,739         |
| <b>経 常 損 失</b>         |       | <b>21,971</b> |
| <b>特 別 利 益</b>         |       |               |
| 貸倒引当金戻入益               | 3,573 | 3,573         |
| <b>特 別 損 失</b>         |       |               |
| 固定資産除却損                | 151   | 151           |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b> |       | <b>18,549</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           |       | 2,313         |
| 法人税等調整額                |       | △8,398        |
| <b>当 期 純 損 失</b>       |       | <b>12,464</b> |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |               |           |                              |               |               | 自己株式     | 株 主 本 計<br>資 合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|------------------------------|---------------|---------------|----------|------------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剩 余 金 |                 |               | 利 益 剩 余 金 |                              |               | 利 益 剩 余 金 合 計 |          |                  |
|                         |           | 資 本 準備金   | そ の 他 資 本 剩 余 金 | 資 本 剩 余 金 合 計 | 利 益 準備金   | そ の 他 利 益 剩 余 金<br>別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剩 余 金 |               |          |                  |
| 平成22年12月31日残高           | 1,413,796 | 1,376,542 | 101             | 1,376,644     | 103,300   | 259,000                      | 975,668       | 1,337,968     | △232,092 | 3,896,316        |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                 |               |           |                              |               |               |          |                  |
| 剰余金の配当                  |           |           |                 |               |           |                              | △40,949       | △40,949       |          | △40,949          |
| 当期純損失                   |           |           |                 |               |           |                              | △12,464       | △12,464       |          | △12,464          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                 |               |           |                              |               |               |          |                  |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -               | -             | -         | -                            | △53,413       | △53,413       | -        | △53,413          |
| 平成23年3月31日残高            | 1,413,796 | 1,376,542 | 101             | 1,376,644     | 103,300   | 259,000                      | 922,254       | 1,284,554     | △232,092 | 3,842,903        |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成22年12月31日残高           | 8,286                   | 8,286               | 3,904,602 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                     |           |
| 剰余金の配当                  |                         |                     | △40,949   |
| 当期純損失                   |                         |                     | △12,464   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △790                    | △790                | △790      |
| 事業年度中の変動額合計             | △790                    | △790                | △54,203   |
| 平成23年3月31日残高            | 7,495                   | 7,495               | 3,850,399 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

・商品及び製品、  
仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づ  
く簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下  
に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を  
除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建 物 8～38年

機械及び装置 5～13年

#### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用  
可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によ  
っております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース  
取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま  
す。

#### ④ 投資その他の資産

定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、  
貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個  
別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当事業  
年度負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

資産除去債務に関する  
会計基準

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。この変更により営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- |     |             |
|-----|-------------|
| 建物  | 488,596千円   |
| 構築物 | 4,979千円     |
| 土地  | 551,871千円   |
| 計   | 1,045,447千円 |
- 上記物件には、根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はございません。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,544,226千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び  
金銭債務
- |     |         |
|-----|---------|
| 売掛金 | 6,637千円 |
| 買掛金 | 5,871千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |         |
|------------|---------|
| 営業取引による取引高 |         |
| 売上高        | 7,973千円 |
| 仕入高        | 8,135千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,351千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末の株式数 (千株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 9,493           | —               | —               | 9,493           |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末の株式数 (千株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 1,303           | —               | —               | 1,303           |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成23年3月28日開催の第47期定時株主総会決議による配当に関する事項

|            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 40,949千円    |
| ・1株当たり配当金額 | 5円          |
| ・基準日       | 平成22年12月31日 |
| ・効力発生日     | 平成23年 3月29日 |

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの無配の為、該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (1) 流動資産の繰延税金資産

(繰延税金資産)

|          |          |
|----------|----------|
| 未払事業税    | 1,726千円  |
| 賞与引当金    | 25,920千円 |
| その他      | 28,218千円 |
| 繰延税金資産合計 | 55,865千円 |

(2) 固定資産の繰延税金資産及び固定負債の繰延税金負債

(繰延税金資産)

|           |          |
|-----------|----------|
| 役員退職慰労引当金 | 45,985千円 |
| 投資有価証券評価損 | 5,217千円  |
| ゴルフ会員権評価損 | 7,391千円  |
| その他       | 9,469千円  |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 繰延税金資産小計    | 68,063千円  |
| 評価性引当額      | △46,265千円 |
| 繰延税金資産合計    | 21,797千円  |
| 繰延税金負債との相殺額 | △15,020千円 |
| 繰延税金資産の純額   | 6,777千円   |

(繰延税金負債)

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | 5,102千円 |
| 前払費用（年金掛金）   | 9,918千円 |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 繰延税金負債合計    | 15,020千円  |
| 繰延税金資産との相殺額 | △15,020千円 |
| 繰延税金負債の純額   | －千円       |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械及び装置、工具、器具及び備品については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額   | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額  |
|-----------|-----------|------------|----------|
| 機械及び装置    | 167,410千円 | 123,848千円  | 43,562千円 |
| 工具、器具及び備品 | 23,800千円  | 14,294千円   | 9,505千円  |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 31,143千円 |
| 1年超 | 24,766千円 |
| 合計  | 55,909千円 |

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的到时価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、殆んどが4ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は市場価格に基づく価格によっております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と思われるものは含まれておりません。(注)2.参照)

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,376,998        | 1,376,998   | —           |
| (2) 受取手形   | 94,169           | 94,169      | —           |
| (3) 売掛金    | 702,425          | 702,425     | —           |
| (4) 投資有価証券 |                  |             |             |
| その他有価証券    | 77,289           | 77,289      | —           |
| 資産計        | 2,250,883        | 2,250,883   | —           |
| (1) 買掛金    | 480,222          | 480,222     | —           |
| (2) 未払金    | 225,815          | 225,815     | —           |
| 負債計        | 706,037          | 706,037     | —           |

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



#### (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

#### 負債

##### (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 貸借対照表計上額(千円) |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 14,620       |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

##### (注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|            | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) |
|------------|--------------|-----------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,376,998    | —               |
| (2) 受取手形   | 94,169       | —               |
| (3) 売掛金    | 702,425      | —               |
| 合計         | 2,173,593    | —               |

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 470円14銭

1株当たり当期純損失 1円52銭 (期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しておりません。)

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 11. その他の注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

和 弘 食 品 株 式 会 社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 道 博 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、和弘食品株式会社の平成23年1月1日から平成23年 3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年 3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討を行いました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

和 弘 食 品 株 式 会 社 監 査 役 会

監査役(常勤) 清 水 裕 雄 ㊟

監 査 役 北 市 久 淑 ㊟

監 査 役 森 本 清 ㊟

(注) 監査役北市久淑、森本清は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 和 山 明 弘<br>(昭和32年 6月28日生) | 昭和56年 9月 当社入社<br>昭和60年 4月 当社取締役<br>昭和62年 4月 当社取締役生産本部長<br>昭和63年11月 当社常務取締役生産本部長<br>平成 3年 3月 当社代表取締役副社長兼開発<br>本部長<br>平成 4年 4月 当社代表取締役副社長<br>平成 8年11月 当社代表取締役社長 (現任)                                                                                                                                                 | 1,655,000株     |
| 2         | 市 川 敏 裕<br>(昭和32年 1月26日生) | 昭和61年 7月 当社入社<br>平成 4年 4月 当社関東工場次長<br>平成11年 9月 当社管理本部長兼経理部長兼<br>経営企画室長<br>平成15年 3月 当社取締役管理本部長兼経理<br>部長兼経営企画室長<br>平成17年 5月 当社取締役管理本部長兼経理<br>部長兼経営企画室長兼生産本<br>部担当<br>平成22年 3月 当社取締役管理本部担当兼生<br>産本部担当<br>平成23年 3月 当社常務取締役営業本部長兼<br>営業企画部長兼CVS部長兼生産<br>本部管掌<br>平成23年 5月 当社取締役副社長営業本部長<br>兼営業企画部長兼CVS部長兼生<br>産本部管掌 (現任) | 15,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 中 島 康 二<br>(昭和27年 1月22日生) | 昭和49年 4月 日清製油(株)(現日清オイリオ<br>グループ(株))入社<br>平成16年 7月 同社理事 ヘルシーフーズ事業<br>部長<br>平成19年 6月 日清サイエンス(株)代表取締<br>役<br>平成21年 4月 日清オイリオグループ(株)理事<br>ヘルシーフーズ事業部長補佐<br>平成21年11月 出向当社顧問<br>平成22年 3月 出向当社取締役管理本部長兼<br>経理部長兼経営企画室長<br>平成23年 3月 出向当社専務取締役管理本部<br>長兼経理部長兼経営企画室長<br>兼提携業務推進室長(現任) | 5,000株         |
| 4         | 後 藤 政 弘<br>(昭和31年 6月30日生) | 昭和55年 4月 当社入社<br>平成 3年 4月 当社東京支店長<br>平成 5年 9月 当社開発部長<br>平成15年 1月 当社商品部長兼品質保証部長<br>平成15年 3月 当社取締役商品部長兼品質保<br>証部長<br>平成20年12月 当社取締役商品部長兼品質保<br>証部担当<br>平成23年 3月 当社常務取締役商品部長兼品<br>質保証室長兼CVS部担当(現任)                                                                              | 9,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | 城 畑 孝 康<br>(昭和34年 1月14日生) | 昭和61年 1月 当社入社<br>平成17年 6月 当社生産本部長付次長兼生産<br>改革チームリーダー<br>平成19年10月 当社生産本部北海道工場長代<br>行兼生産技術課長兼生産技術<br>改善促進チームリーダー<br>平成21年 3月 当社生産本部長兼北海道工場<br>長<br>平成23年 3月 当社取締役生産本部長兼北海<br>道工場長(現任) | 8,000株            |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 清水裕雄<br>(昭和22年 2月25日生)      | 昭和48年 6月 当社入社<br>昭和63年 4月 当社経理部長<br>平成 3年 3月 当社総務部長<br>平成14年 3月 当社常勤監査役 (現任)                                                                | 18,000株    |
| 2     | 森本清<br>(昭和18年 3月17日生)       | 昭和36年 4月 札幌国税局入局<br>平成10年 7月 函館税務署長<br>平成12年 7月 札幌国税局課税第二部長<br>平成13年 7月 札幌国税局退任<br>平成13年 8月 森本清税理士事務所開設 (現任)<br>平成16年 3月 当社監査役 (現任)         | 一株         |
| 3     | 森川潤一<br>(昭和22年12月 8日生)<br>※ | 昭和49年 1月 監査法人栄光会計事務所 (現新日本有限責任監査法人) 入所<br>平成 3年 6月 センチュリー監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 代表社員就任<br>平成22年 6月 新日本有限責任監査法人退任<br>平成22年 7月 森川公認会計士事務所設立 (現任) | 一株         |

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※は新任の監査役候補であります。

3. 森本清および森川潤一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であり、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしております。

各氏を社外監査役候補とした理由等は以下のとおりであります。

- ・ 森本清氏は、税理士として高い専門知識、経験を有しており、税務及び会計の専門的見地から監査業務を適切に行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年3ヶ月となります。
  - ・ 森川潤一氏は、公認会計士として高い専門知識、経験を有しており、その経歴を通じて培われた見識等を活かして監査業務を適切に行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、森本清氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  5. 当社は、森川潤一氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。



**第3号議案** 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます北市久淑氏に対し、その在任中の功労に報いるため退職慰労金を、当社の内規に基づき相当額の範囲内で贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                        |
|---------|----------------------------|
| 北 市 久 淑 | 平成15年3月 当社社外監査役<br>(現在に至る) |

以上

メ モ

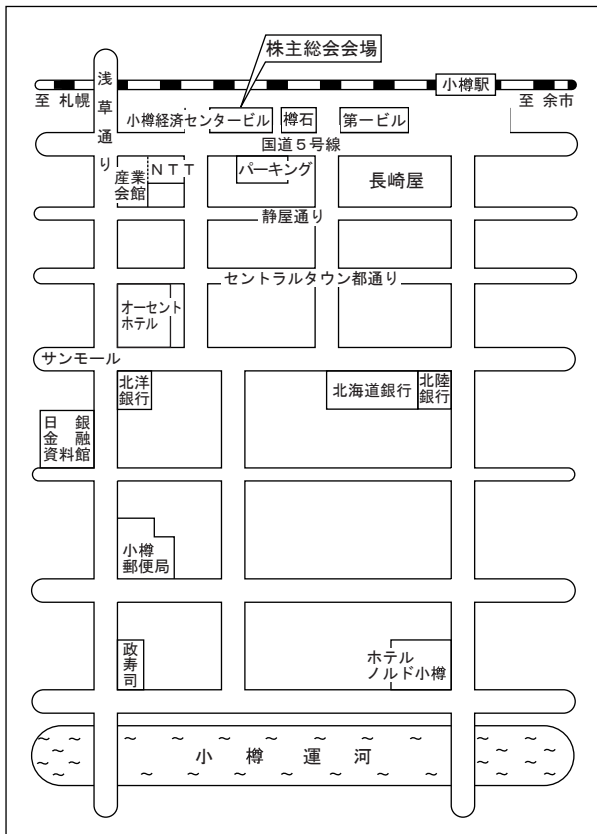
A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 北海道小樽市稲穂2丁目22番1号  
小樽経済センタービル7階 大ホール  
電話 0134-22-1177  
交通機関 J R小樽駅より徒歩3分



(駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。)